

通報窓口について

設置の目的

本学における不正行為の早期発見と是正を図るため、通報窓口(以下「窓口」という。)を設置しています。

窓口の設置場所

<学内窓口> 事務局総務課:総務課長

住所: 〒047-8501小樽市緑3丁目5番21号

TEL: 0134-27-5203 FAX: 0134-27-5213 Email: tuho*office.otaru-uc.ac.jp

<学外窓口> 龍山法律事務所:龍山聴(たつやま あきら)弁護士

住所: 〒047-0031 小樽市色内1丁目9番1号 松田ビル4階

TEL: 0134-64-5187 FAX: 0134-24-2002

電子メールでご連絡の際は、上記アドレスの*を@に変えて送信ください。

通報できる者

本学の構成員、その他不正行為等があると思料する者。

通報方法

氏名及び連絡先を明らかにした上で、通報書を持参(面談)、又はFAX、電子メール、郵送で提出するか、電話でご連絡ください。

通報者の保護に関する取扱

「研究活動の不正行為防止に関する規程」第15条に定めている通りに取り扱います。
なお、調査にあたっては、通報者に協力を依頼する場合があります。

通報処理の流れ

